

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5435480号
(P5435480)

(45) 発行日 平成26年3月5日(2014.3.5)

(24) 登録日 平成25年12月20日(2013.12.20)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 B 17/00 (2006.01) A 4 7 B 17/00 A
A 4 7 B 17/04 (2006.01) A 4 7 B 17/04

請求項の数 7 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2010-41025 (P2010-41025) (22) 出願日 平成22年2月25日 (2010.2.25) (65) 公開番号 特開2011-172852 (P2011-172852A) (43) 公開日 平成23年9月8日 (2011.9.8) 審査請求日 平成25年1月16日 (2013.1.16)</p>	<p>(73) 特許権者 000001351 コクヨ株式会社 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 (74) 代理人 100137486 弁理士 大西 雅直 (72) 発明者 森下 登 大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内 審査官 下井 功介</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デスクトップパネル及びそれを取り付けたデスク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

パネル本体の下端部に閉塞部材を備え、パネル本体をデスク本体の反使用端側に配置した際に当該パネル本体の下端部と天板面との間に形成される隙間を前記閉塞部材で閉塞するものであって、

前記閉塞部材は、前記パネル本体の下端面に取り付けられる取付片と、この取付片から垂下する垂下片とを一体的に備え、垂下片は、前記パネル本体の下方に配置された際に当該パネル本体の厚み寸法内で上部領域が下部垂下領域に対し厚み方向に変位する形状をなすとともに、取付片の下方かつ下部垂下領域の上方に取付具の導入空間を形成したものであり、

この導入空間に導入した取付具により前記閉塞部材を前記パネル本体に取り付けて固定閉塞部としたことを特徴とするデスクトップパネル。

【請求項 2】

閉塞部材が、一枚の金属製の板材を塑性変形加工して、取付片及び閉塞部材を一体に形成したものであり、下部垂下領域の垂下端側に塑性変形による丸め部が形成されている請求項 1 記載のデスクトップパネル。

【請求項 3】

閉塞部材が、少なくとも垂下端側に樹脂等による変形可能な撓み部を備えており、必要に応じて撓み部を変形させて閉塞部分を開放し得るようにしている請求項 1 記載のデスクトップパネル。

【請求項 4】

請求項 1～3 記載のデスクトップパネルを、天板面との間に所定の隙間を形成しつつデスク本体の反使用端側に取り付け、前記隙間を閉塞部材で閉塞したものであって、閉塞部材は、下部垂下領域を上部領域に対しデスク本体の反使用端側に変位させ、取付具の導入空間を反使用端側に開放した状態に取り付けられることを特徴とするデスク。

【請求項 5】

デスクトップパネルがデスク本体の反使用端よりも厚み寸法の半分程度持ち出した位置に配置され、閉塞部材の下部垂下領域がパネル厚み方向の中央付近においてデスク本体の反使用端近傍の天板面に接している請求項 4 記載のデスク。

【請求項 6】

デスク本体の反使用端側において天板とともに天板面を構成する配線カバーが、略水平姿勢をなして下方の配線空間を閉止する閉止位置と起立姿勢をなして前記配線空間を開放する開放位置との間で開閉可能とされるものにおいて、前記閉塞部材が、起立した配線カバーと干渉しない状態で設けられている請求項 4 記載のデスク。

【請求項 7】

デスクトップパネルがデスク本体の反使用端よりも厚み寸法の半分程度持ち出した位置に配置され、閉塞部材の下部垂下領域がパネル厚み方向の中央付近においてデスク本体の反使用端近傍の天板面に接しているものにおいて、前記閉塞部材が、突き合わせたデスク本体の反使用端側から起立する一対の配線カバーの間に収まるように構成される請求項 6 記載のデスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、デスク本体の反使用端側に取り付けられるデスクトップパネル及びそれを取り付けたデスクに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、この種のデスクトップパネルとして、パネル本体を天板面から上方へ所定距離離間した位置に配置し、その下方に隙間を設けたものが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

同文献のものは、パネル本体の下端両側部より一対の取付部が垂下して、その取付部の下端を机に取り付けた状態でパネル本体とデスクの上面との間に隙間を形成するものである。そして、この隙間を開閉すべく、パネル本体の下端に閉塞板を開閉可能に取り付けて、通常は完全遮蔽形としてプライバシーの保全を図り、必要に応じてデスクトップパネルの下部隙間を開放することで、対面する人同士の対話や書類などの授受を可能にしている。また、デスクトップパネルの下方に位置する配線カバーは、一対の対向配置されたデスク本体にまたがって配置されており、かかる配線カバーを着脱する際にも、閉塞板を退避させることによって干渉を回避するようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2008 - 119116 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、かかる特許文献の構造は、閉塞板が回転可能であって、パネル本体と閉塞板との間に軸及び軸受からなる枢軸機構を設けなければならない。このため、パネル本体側にも加工が必要であり、部品点数が多く構造が複雑でコスト増にも繋がる上に、既存のデ

10

20

30

40

50

スクトップパネルに簡単に後付けすることもできないという難点がある。

【0006】

対話や書類の授受の必要がない場合には、デスクトップパネルの下端を天板上にそのまま接地させて隙間が生じないようにすればよいのであるが、その場合に配線カバーをデスクトップパネルと干渉しない位置まで手前にずらして設けると天板上の執務スペースが狭められるため、何らかの対策が必要になる。

【0007】

そこで、特開2008-119115号公報に示されるものなどは、デスクトップパネルを構成するパネル本体それ自体に厚み方向の凹所を設け、配線カバーを上向きに回転させて起立させたときに前記凹所に収容させるようにして、天板上の執務スペースを狭めずに配線カバーの干渉回避を実現している。しかしながら、これだと凹部が配線カバーのサイズに合わせて必要以上に大きくなり、また、配線カバーの取付構造やデスクトップパネル自体の形状も特殊になるため、既存のデスクやデスクトップパネルに適用することができないという特許文献1と同様の課題を抱えることになる。

10

【0008】

さらに、これら特許文献のものは、予めパネル本体に閉塞板を取り付け、或いは凹所を形成しておかなければ、後付けでの組み付けが難しいものである。

【0009】

本発明は、天板面の執務スペースを確保すべく、デスクトップパネルを構成するパネル本体を天板面から高い位置に配置するパネル取付構造を前提として、その下方に天板との隙間を塞ぐ閉塞部材を簡単、適切に配置することを目的としている。

20

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、かかる目的を達成するために、次のような手段を講じたものである。

【0011】

すなわち、本発明のデスクトップパネルは、パネル本体の下端部に閉塞部材を備え、パネル本体をデスク本体の反使用端側に配置した際に当該パネル本体の下端部と天板面との間に形成される隙間を前記閉塞部材で閉塞するものであって、前記閉塞部材は、前記パネル本体の下端面に取り付けられる取付片と、この取付片から垂下する垂下片とを一体的に備え、垂下片は、前記パネル本体の下方に配置された際に当該パネル本体の厚み寸法内で上部領域が下部垂下領域に対し厚み方向に変位する形状をなすとともに、取付片の下方かつ下部垂下領域の上方に取付具の導入空間を形成したものであり、この導入空間に導入した取付具により前記閉塞部材を前記パネル本体に取り付けて固定閉塞部としたことを特徴とする。

30

【0012】

ここで天板面とは、天板そのものの上面のほか、デスク本体の反使用端側に配置されて上面を天板の上面と略面一にする配線カバーの上面も含まれる。

【0013】

このように構成すれば、閉塞部材自体の構造やその取付構造が簡素となり、しかもパネル本体の下端面に閉塞部材を取付具で取り付けるだけであるため簡単に後付けができ、更に下部垂下領域をパネル本体の厚み方向に沿って天板の執務スペースから極力退避する方向に変位させて配せば天板上の執務スペースを狭めることも配線カバーと干渉する可能性も低減することができる。さらにまた、取付具の導入空間を介して取付片がパネル本体の下方に開放するため、パネル本体をデスクに取り付けた状態でも必要に応じてパネル本体に対する閉塞部材の着脱を簡易に行うことが可能となる。その導入空間は、配線カバーを収容するものではないため、配線カバーのサイズに合わせて不必要に大きくなることもない。

40

【0014】

シンプルな構造で必要な機能を備えた閉塞部材を実現するためには、閉塞部材が、一枚の金属製の板材を塑性変形加工して、取付片及び閉塞部材を一体に形成したものであり、

50

下部垂下領域の垂下端側に塑性変形による丸め部が形成されていることが望ましい。

【0015】

閉塞部材に配線その他の物品を挿し通す機能を付与するためには、当該閉塞部材が、少なくとも垂下端側に樹脂等による変形可能な撓み部を備えており、必要に応じて撓み部を変形させて閉塞部分を開放し得るようにしていることが好ましい。

【0016】

デスクトップパネルを、天板面との間に所定の隙間を形成しつつデスク本体の反使用端側に取り付け、前記隙間を閉塞部材で閉塞する際には、閉塞部材は、下部垂下領域を上部領域に対しデスク本体の反使用端側に変位させ、取付具の導入空間を反使用端側に開放して取り付けられることが望ましい。

10

【0017】

単体でデスクを使用する際に閉塞部材の収まりを良好にすると同時に対面使用状態の適正化を図るためには、デスクトップパネルがデスク本体の反使用端よりも厚み寸法の半分程度持ち出した位置に配置され、閉塞部材の下部垂下領域がパネル厚み方向の中央付近においてデスク本体の反使用端近傍の天板面に接していることが好ましい。

【0018】

デスク本体の反使用端側において天板とともに天板面を構成する配線カバーが、略水平姿勢をなして下方の配線空間を閉止する閉止位置と起立姿勢をなして前記配線空間を開放する開放位置との間で開閉可能とされるデスクにおいては、前記閉塞部材が、起立した配線カバーと干渉しない状態で設けられていることが望ましい。

20

【0019】

デスクを対面使用するために、デスクトップパネルがデスク本体の反使用端よりも厚み寸法の半分程度持ち出した位置に配置され、閉塞部材の下部垂下領域がパネル厚み方向の中央付近においてデスク本体の反使用端近傍の天板面に接しているものにおいては、前記閉塞部材は、突き合わせたデスク本体の反使用端側から起立する一対の配線カバーの間に収まるように構成されることが好ましい。

【発明の効果】

【0020】

本発明は、以上説明した構成であるから、天板面の執務スペースを確保すべく、デスクトップパネルを構成するパネル本体を天板面から高い位置に配置するパネル取付構造に対して、その下方に天板との隙間を塞ぐ閉塞部材を常設するにあたり、閉塞部材自体の構造やその取付構造を簡素化することができ、しかもパネル本体に簡単に後付けで閉塞部材を取り付けても天板上の執務スペースを狭めずに配線カバーとの干渉を回避することができ、更にパネル本体をデスクに取り付けた状態でも必要に応じてパネル本体に対して閉塞部材の着脱を簡易に行えるようにした、新たな構造のデスクトップパネル及びこれを取り付けたデスクを提供することが可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明の一実施形態に係るデスクトップパネルを適用したデスクの斜視図。

【図2】同デスクトップパネルに使用されている閉塞部材の側面図。

40

【図3】同デスクの正面図。

【図4】同デスクの側面図。

【図5】図4の要部拡大図。

【図6】本発明の他の実施形態に係るデスクトップパネルの斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。

【0023】

図1は、この実施形態のデスクトップパネルを適用したデスク1を示している。このデスク1は、左右の脚体11a、11bに天板12を支持させるとともに、天板12の後方

50

すなわちデスク本体 1 A の反使用端 1 R 側に、左右の脚体 1 1 a、1 1 b に支持させて配線カバー 1 3 を配置している。配線カバー 1 3 は、図 5 (a) に示すように、略水平姿勢をなして下方の配線空間 Z を閉止する閉止位置 P と起立姿勢をなして前記配線空間 Z を開放する開放位置 Q との間で開閉動作を行うように組み込まれており、閉止位置 P でその上面 1 3 b は、天板 1 2 とともに天板面 A を構成している。

【 0 0 2 4 】

そして、図 1 に示すデスク本体 1 A の反使用端 1 R 側において、左右の脚体 1 1 a、1 1 b 間にデスクトップパネル 2 を取り付けている。このデスクトップパネル 2 は、パネル本体 2 A の両側部 2 1 a、2 1 b に一对のブラケット 2 2、2 2 を有し、その下端側に設定した取付部 2 2 a を下方に垂下させて、その取付部 2 2 a をデスク本体 2 を構成する左右の脚体 1 1 a、1 1 b に取り付け、取付部 2 2 a のうち天板面 A 上に表出する部分をカバー 2 2 b で覆っているものである。このデスクトップパネル 2 は、図 2 (b) にも示すように、厚み寸法 d の半分程度 (d / 2) をデスク本体 2 の反使用端 1 R から後方に持ち出した位置に配置されている。

10

【 0 0 2 5 】

しかして、前記パネル本体 2 A と天板面 A との間には、前記カバー 2 2 a の上下寸法に略対応した隙間 が生じ、この隙間 を塞ぐ必要がある。

【 0 0 2 6 】

そこで本実施形態は、かかる隙間 を閉塞すべく、閉塞部材 3 を採用している。この閉塞部材 3 は、図 2 (a)、(b) に示すように、金属製の板材を塑性変形可能したもので、前記パネル本体 2 A の下端面 2 3 a に取り付けられる取付片 3 1 と、この取付片 3 1 から垂下する垂下片 3 2 とを一体に備え、前記垂下片 3 2 は、下部垂下領域 3 3 が上部領域を構成する上部垂下片 3 4 に対しパネル厚み方向 Y に沿って変位した位置に設定されている。より詳しくは、垂下片 3 2 は取付片 3 1 とともにパネル本体 2 A の厚み寸法 d 内に収まるように構成されているもので、下部垂下領域 3 3 がパネル厚み方向 Y の中央付近に位置し、上部領域を構成する上部垂下片 3 4 がパネル本体 2 A の前面付近に位置し、その間が傾斜した接続片 3 5 によって接続されている。この接続片 3 5 も上部領域の一部を構成している。下部垂下領域 3 3 の垂下端 3 3 a 側には、折り返すことによって丸め部 3 3 b が形成してある。取付片 3 1 の下方かつ下部垂下領域 3 3 の上方に形成される前記上部垂下片 3 4 及び接続片 3 5 を含む上部領域を底とする凹状の空間は、ねじ等の取付具 4 を導入するための導入空間 S とされ、この導入空間 S に取付具 4 を導入し、この取付具 4 を取付片 3 1 を介してパネル本体 2 A に設けたネジ孔 2 4 に締着することによって、閉塞部材 3 の長手方向に沿った複数個所をパネル本体 2 A に取り付けるようにしている。

20

30

【 0 0 2 7 】

閉塞部材 3 とデスク本体 1 A との関係について説明すると、図 1、図 2 (b)、並びに図 3 ~ 図 5 に示すように、閉塞部材 3 は、下部垂下領域 3 3 を上部垂下片 3 4 等よりなる上部領域に対しデスク本体 1 A の反使用端 1 R 側に変位させ、取付具 4 の導入空間 S を反使用端 1 R 側に開放して取り付けられ、固定閉塞部 3 Z を構成する。したがって、デスク 1 が図 2 (b) における実線及び図 5 (a) に示す単体の状態にあるときには、デスク本体 1 A の反使用端 1 R 側において天板 1 2 よりも低い位置から導入空間 S への取付具 4 のアクセスが可能な状態にある。このとき、閉塞部材 3 の下部垂下領域 3 3 は、パネル厚み方向 Y の中央付近 (d / 2 付近) から垂下してデスク本体 1 A の反使用端 1 R 近傍の天板面 A に接した状態にあって、隙間 からの書類の落下等を適切に防ぐなど執務環境を整える。この閉塞部材 3 の取付位置は、図 5 (a) に示すように起立した配線カバー 1 3 と干渉しない位置に設定されている。また、このデスク 1 は図 2 (b) における想像線並びに図 4、図 5 (b) に示すように反使用端 1 R、1 R 同士を突き合わせて対面使用可能とされ、そのときデスクトップパネル 2 は両天板面 A、A を跨ぐようにそれらの略中央に位置し、閉塞部材 3 の下部垂下領域 3 3 も両天板面 A、A の境界付近に位置することとなるが、このとき閉塞部材 3 は、図 5 (b) に示すように両デスク 1、1 の反使用端 1 R、1 R 側から起立する一对の配線カバー 1 3、1 3 の間に収まるような位置及び形状に設定され

40

50

ている。

【0028】

以上のように、本実施形態に係るデスクトップパネル2は、パネル本体2Aの下端部23に閉塞部材3を備え、パネル本体2Aをデスク本体1Aの反使用端1R側に配置した際に当該パネル本体2Aの下端部23と天板面Aとの間に形成される隙間を前記閉塞部材3で閉塞するものである。そして、前記閉塞部材3を、前記パネル本体2Aの下面23aに取り付けられる取付片31と、この取付片31から垂下する垂下片32とを一体的に備えてなるものにし、垂下片32は、前記パネル本体2Aの下方に配置された際に当該パネル本体2Aの厚み寸法d内で上部垂下片34及び接続片35よりなる上部領域を下部垂下領域33に対し厚み方向Yに変位する形状にして、取付片31の下方かつ下部垂下領域33の上方に取付具4の導入空間Sを形成し、この導入空間Sに導入した取付具4により前記閉塞部材3を前記パネル本体2Aに取り付けて固定閉塞部3Zとしたものである。

10

【0029】

このため、閉塞部材3自体の構造やその取付構造を極めて簡素なものにすることができ、しかもパネル本体2Aの下面23aに閉塞部材3を取付具4で取り付けるだけであるため簡単に後付けができ、更に下部垂下領域33をパネル本体2Aの厚み方向Yに沿って天板12の執務スペースから極力退避する方向に変位させて配置しているため、天板12上の執務スペースを狭めることも配線カバー13と干渉する可能性も低減することができる。さらにまた、取付具4の導入空間Sを介して取付片31がパネル本体2Aの下方に開放するため、パネル本体2Aをデスク1に取り付けた状態でも必要に応じてパネル本体2Aに対する閉塞部材3の着脱を簡易に行うことが可能となる。その導入空間Sは、配線カバー13を収容するものではないため、配線カバー13のサイズに合わせて不必要に大きくなる不具合を生じることもない。

20

【0030】

また、閉塞部材3が、一枚の金属製の板材を塑性変形加工して、取付片31及び閉塞部材3を一体に形成したものであり、下部垂下領域33の垂下端33a側に塑性変形による丸め部33bが形成されているだけであるので、シンプルな構造で必要な機能を備えた閉塞部材3を実現することができる。しかも、丸め部33bを設けることで、エッジ処理を適切に行い、閉塞部材3が天板面Aを傷つけることを防止するとともに、その丸め量を通して閉塞部材3の寸法にも簡単に対応することができる。

30

【0031】

そして、このようにしてなるデスク1は、前述のデスクトップパネル2を、天板面Aとの間に所定の隙間を形成しつつデスク本体1Aの反使用端1R側に取り付け、前記隙間を閉塞部材3で閉塞したものであって、閉塞部材3は、下部垂下領域33を上部垂下片34及び接続片35よりなる上部領域に対しデスク本体1Aの反使用端1R側に変位させ、取付具4の導入空間Sを反使用端1R側に開放して取り付けており、デスク本体1Aの反使用端1R側から取付具4の導入空間Sに対するアクセスが容易になるので、パネル本体2Aを取り付けた状態でも、閉塞部材3をパネル本体2Aに対して簡単に着脱することができる。

【0032】

さらに、デスクトップパネル2がデスク本体1Aの反使用端1Rよりも厚み寸法dの半分($d/2$)程度持ち出した位置に配置され、閉塞部材3の下部垂下領域33がパネル厚み方向Yの中央付近においてデスク本体1Aの反使用端1R近傍の天板面Aに接しているため、単体でデスク1を使用する際に閉塞部材3の収まりが良好になるとともに、一對のデスク1、1の反使用端1R、1R同士を突き合わせた状態で、閉塞部材3がデスクトップパネル2とともに天板面Aのほぼ境界付近に位置するため、閉塞部材3を兼用でき、かつ、何れのデスク1にとっても天板面Aの作業領域を極力狭めず、配線カバー13の使い勝手も損なわない使用状態を確保することができる。

40

【0033】

さらにこのデスク1は、デスク本体1Aの反使用端1R側にあつて天板12とともに天

50

板面 A を構成する配線カバー 13 が、略水平姿勢をなして下方の配線空間 Z を閉止する閉止位置 P と起立姿勢をなして前記配線空間 Z を開放する開放位置 Q との間で開閉可能とされるものであるが、このようなデスク 1 にあって前記閉塞部材 3 が、起立した配線カバー 13 と干渉しない状態で設けられているので、閉塞部材 3 を常駐させても、デスク 1 の配線機能が損なわれることを有効に防止することができる。

【0034】

加えて、デスクトップパネル 2 がデスク本体 1 A の反使用端 1 R よりも厚み寸法 d の半分 ($d/2$) 程度持ち出した位置に配置され、閉塞部材 3 の下部垂下領域 33 がパネル厚み方向 Y の中央付近においてデスク本体 1 A の反使用端 1 R 近傍の天板面 A に接しているものにおいて、前記閉塞部材 3 が、突き合わせたデスク本体 1 の反使用端 1 R 側から起立する一対の配線カバー 13 の間に収まるように構成されているので、デスク 1 を対面使用しても閉塞部材 3 によって各デスク 1 の配線機能が損なわれることを効果的に防止することができる。

10

【0035】

なお、各部の具体的な構成は、上述した実施形態のみに限定されるものではない。

【0036】

例えば、図 6 に示すものも、パネル本体 2 A の下端部 23 に閉塞部材 103 を備え、パネル本体 2 A をデスク本体 1 A の反使用端 1 R 側に配置した際に当該パネル本体 2 A の下端部 23 と天板面 A との間に形成される隙間を前記閉塞部材 103 で閉塞することで、固定閉塞部 3 Z をなすようにしている。この閉塞部材 103 は、樹脂押し出し成型体である点で前記実施形態とは異なるものの、前記パネル本体 2 A の下端面 23 a に取り付けられる取付片 131 と、この取付片 131 から垂下する垂下片 132 とを一体的に備え、垂下片 132 は、前記パネル本体 2 A の下方に配置された際に当該パネル本体 2 A の厚み寸法 d 内で上部垂下片 134 等よりなる上部領域を下部垂下領域 133 に対し厚み方向 Y に変位する形状をなすとともに、取付片 131 の下方かつ下部垂下領域 133 の上方に取付具 4 の導入空間 S を形成している点で前記実施形態と同様である。そして、この導入空間 S に導入した取付具 4 により前記閉塞部材 103 を前記パネル本体 2 A に取り付けて固定閉塞部 103 Z としている。このため、前記実施形態と同様の基本的作用効果を奏する。

20

【0037】

さらに、この閉塞部材 103 は、下部垂下領域 133 を軟質樹脂で、また上部垂下片 134 等よりなる上部領域を取付片 131 とともに硬質樹脂で、二色成型すること等により構成されており、軟質樹脂からなる下部垂下領域 133 は中空状にしていることとも相俟って撓み変形の大きい撓み部 136 として設定されている。

30

【0038】

このように、少なくとも垂下端 133 a 側に樹脂の押し出しによって成型した変形可能な撓み部 136 を備え、必要に応じて撓み部 136 を変形させて閉塞部分を開放し得るようにしているため、閉塞部材 103 が天板面 A を傷つけることを防止できるとともに、閉塞部材 3 の構造を複雑化することなく、撓み部 136 を変形させて配線その他の物品を挿し通す機能を付与することができる。このように、閉塞部材 103 全体が樹脂製である場合には、図示のように導入空間 S に導入する取付具 4 に取付片 131 全体を長手方向に沿って抑える押さえ板の機能を持たせることが有効なものとなる。

40

【0039】

さらにまた、上記実施形態では上部領域が上部垂下片と傾斜した接続片とで構成されていたが、上部垂下片を省略して傾斜した接続片だけで上部領域を構成しても構わず、上部領域の形状も図示例に限定されるものではない。

【0040】

その他の構成も、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

【符号の説明】

【0041】

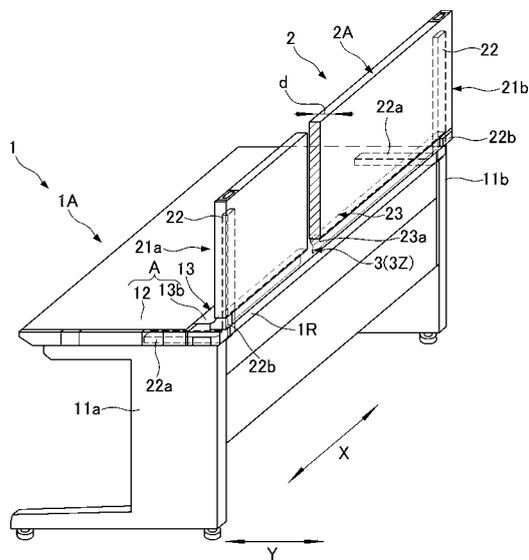
1 ... デスク

50

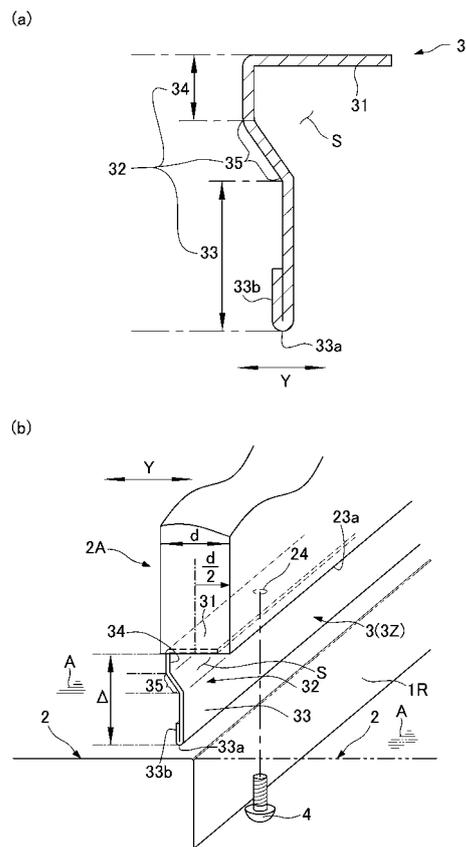
- 1 A ... デスク本体
 - 1 R ... 反使用端
 - 2 ... デスクトップパネル
 - 2 A ... パネル本体
 - 3 ... 閉塞部材
 - 3 Z ... 固定閉塞部
 - 4 ... 取付具
 - 1 2 ... 天板
 - 1 3 ... 配線カバー
 - 2 3 ... 下端部
 - 2 3 a ... 下端面
 - 3 1 ... 取付片
 - 3 2 ... 垂下片
 - 3 3 ... 下部垂下領域
 - 3 3 a ... 垂下端
 - 3 3 b ... 丸め部
 - 3 4 ... 上部垂下片 (上部領域)
 - 3 5 ... 接続片 (上部領域)
 - 3 6 ... 撓み部
 - A ... 天板面
 - d ... 厚み寸法
 - S ... 導入空間
 - Y ... パネル厚み方向
 - Z ... 配線空間
 - ... 隙間
- 【 図 1 】

10

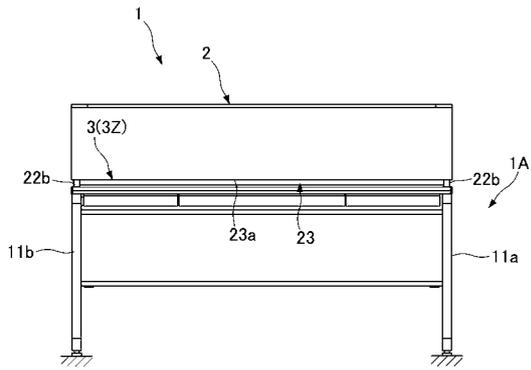
20



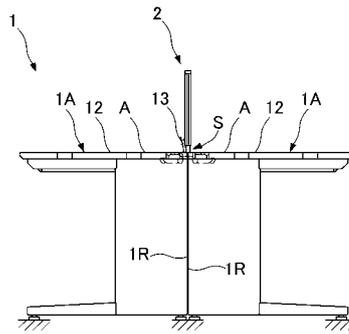
【 図 2 】



【 図 3 】

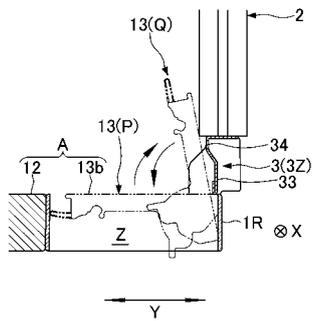


【 図 4 】

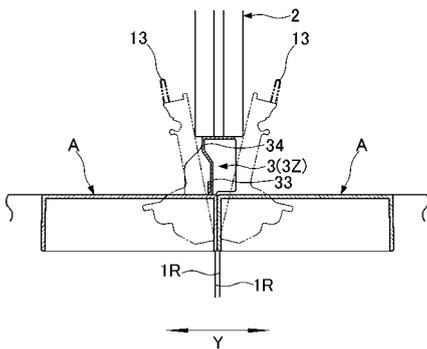


【 図 5 】

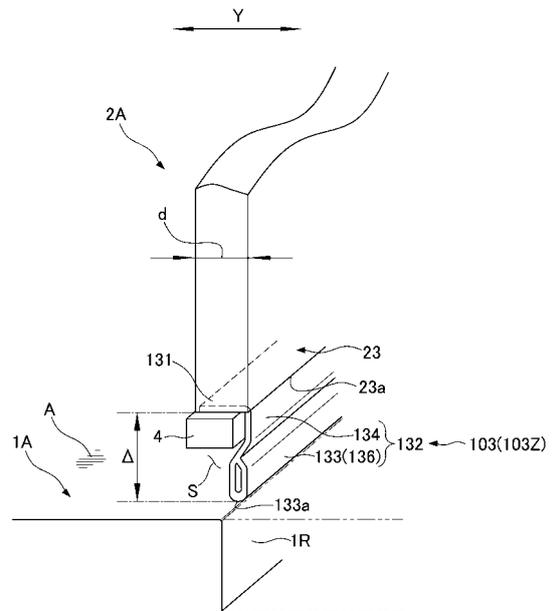
(a)



(b)



【 図 6 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-119116(JP,A)
特開2008-119115(JP,A)
実公平05-000022(JP,Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B	17/00
A47B	17/04
A47B	13/00
G06F	1/18